

—下水道 お水がいつてる またくるね—

9月10日は、「下水道の日」です。

なぜ9月10日が「下水道の日」?

下水道の役割は、私たちの日常生活で生じる汚水や雨水をきれいにして、自然のサイクルに戻すものです。

汚水や雨水は、地下水路を通して下水処理場に送られ、浄化処理を施されます。

9月10日は、日本の雑節「二百二十日」に当たる日で、昔から台風の多い季節とされています。「下水道を整備して、大雨による浸水からまちを守ろう」という趣旨で、この日が「下水道の日」に選定されました。

下水道の役割や下水道整備の重要性などについて、みんなで理解と関心を深めることを目的とした日です。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

水の循環を見てみよう

下の図をご覧ください。

太陽は、海面の温度を上げ、水分を蒸発させます。発生した蒸気は大気中で集まって雲となり、水を蓄え、雨に形を変えて川や湖などに降り注ぎます。

私たちが生活する上で必要不可欠な水は、地下水や川などからくみ上げられ、きれいな水へと処理された後に各家庭に供給されます。

各家庭で利用された水は、最終的に、また海に戻っていきます。水は、時間をかけて循環を繰り返しているのです。

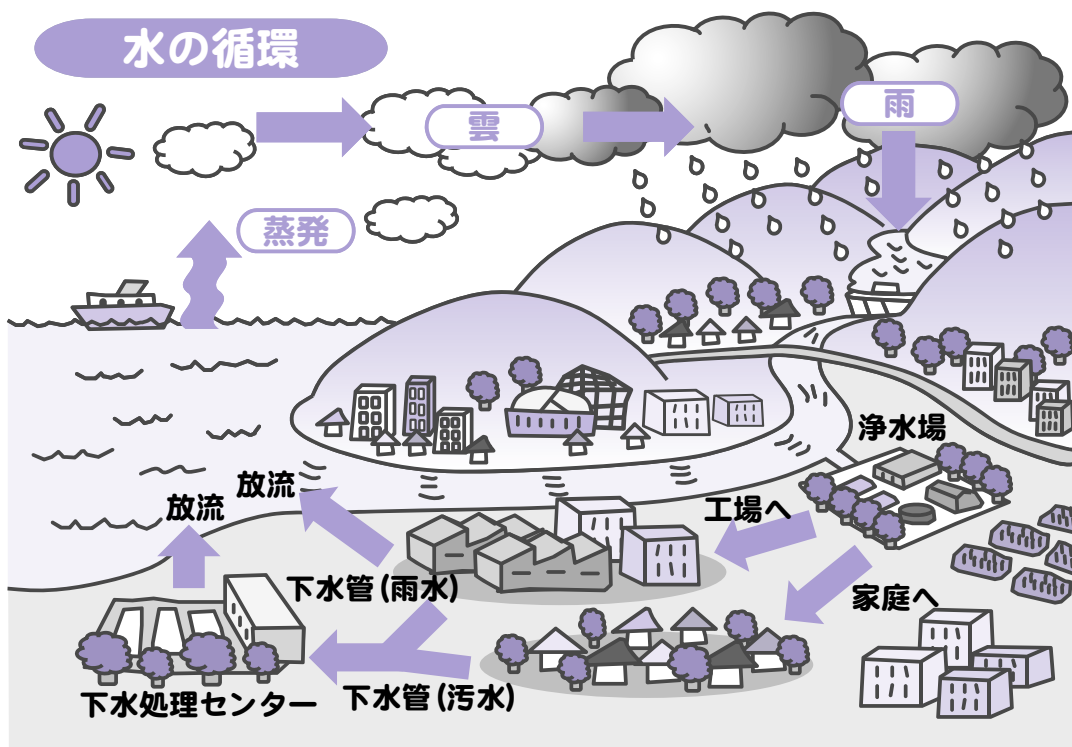
もし、川や海が汚れていたらいら？

私たちの生活はもちろん、地球にも大きな影響を与えています。

環境への負荷を少しでも軽減するため、一人一人にできることから始めましょう。

下水道に接続しましょう

下水道は、使用できる区域の皆さんが接続してこそ、最大の効果を発揮します。まだ接続が



下水道を正しく使いましょ

済んでいない場合は、速やかな接続をお願いします。
なお、下水道接続に伴う排水設備の改造に必要な資金の融資をあっせんする制度があります。ぜひ、利用してください。

下水道は、その力を十分に発揮させるために、正しく使いましょ。

下水道の役割

快適な生活環境を守る

トイレは水洗化され、衛生的で快適な生活を送ることができます。




悪臭を防ぎ、ハエや蚊のいない衛生的で住みよい環境の街になります。

きれいな街をつくる

大雨による浸水から街を守る

道路や住宅地に降った雨を河川へ排水し、家屋への浸水を防ぎます。




汚れた水を処理場できれいにしてから放流することで、川や海などの水質を守っています。

川や海の水質を守る

●台所では：
残飯や野菜くずを流さないでください。排水管の詰まりや悪臭の原因となります。特に、てんぷら油などの廃油を流すと、冷えて固まり、下水道管が詰まる原因となります。
フライパンなどは、汚れをしっかり拭き取ってから洗ってください。

●水洗トイレでは：
専用のトイレットペーパー以外のものを流さないでください。下水道は、高い所から低い所へ自然流下で汚水を流します。しかし、地形などの理由により自然流下できない場所では、マンホール内にポンプ(マンホールポンプ)を設置して強制的に汚水を送っています。このマンホールポンプにタオル、衣類などの水に溶けにくい異物が流れ込むと、ポンプが故障して運転できなくなります。

●集落排水の地域では：
詰まりの原因となりますので、定期的な分離すすの清掃を行ってください。

工事は「指定業者」で!

排水設備工事をするときは、必ず市が指定した「指定業者」に申し込みをしてください。

指定業者は、法律や条例で定められた基準に合った排水設備を設置するために必要な技術を習得しています。

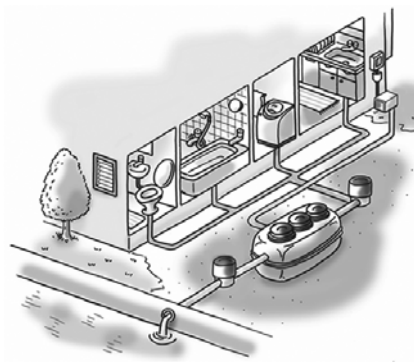
なお、「指定業者」の一覧は倉吉市のホームページで確認できます。また、下水道課でも一覧表を配布しています。

浄化槽は、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにして、川や湖などへ流しています。

けれども、管理が不十分な浄化槽では、汚れたままの水が流れ出て、川や湖などの水が汚れ、悪臭など生活環境の悪化につながります。

大切な自然を守り、生活環境を守るためにも、浄化槽を使用している人は、「浄化槽管理者」として法令などに基づく、適正な維持管理と、法定検査の受検をお願いします(下表参照)。

下水道はきれいな環境を守ります。正しく使って快適に過ごしましょう。



10月1日は「浄化槽の日」

【維持管理】

項目	内容	回数	依頼先
①保守点検 (浄化槽法第10条)	機械の点検・修理・消毒剤の補充	年に3回～4回以上 (浄化槽の種類による)	知事の登録を受けた保守点検業者
②清掃	浄化槽の中にたまった汚泥などの抜き取り	年に1回以上 (浄化槽の人槽・処理方式による)	市町村の許可を受けた清掃業者
③記録の保存 (環境省関係浄化槽法施工規則第5条)	保守点検、清掃時に業者から渡される「保守点検記録票」、	「清掃記録票」は、3年間保存してください(法定検査の時に必要です)。	

【法定検査】

法定検査 (浄化槽法第11条)	浄化槽を水質・外観・書類により検査	【定期検査】 毎年1回	鳥取県知事指定検査機関 (財団法人鳥取県保健事業団)
--------------------	-------------------	----------------	-------------------------------

特別展 第8回菅楯彦大賞展

菅楯彦 大賞展

～暮らしの情景～



◀大賞 松谷 千夏子《View》

「日常の何気ない瞬間、ふと何かに気をとめ心が動き、次の動作に移る前の瞬間を描きました」(松谷さん)。作品の大部分が余白のように見えますが、間近で見ると、実は細かな表現、筆の跡が施されています。

歴代の受賞作品も展示

この大賞展は、菅楯彦の画業を未来へつなぐことを目的として、平成元年に創設され、今回で第8回を迎えます。

第7回の大賞作品・岩田壮平《花泥棒》は、真っ赤なアマリリスの花が目を引き力強い作品でした。昨年、天皇・皇后両陛下も鑑賞され、大変関心を持たれた一点です。

第8回の審査会は、7月14日(土)に行われ、神奈川県在住の日本画家・松谷千夏子さんの《View》が大賞に決まりました。このほか、佳作賞として4点が選ばれています。

8月上旬には京都文化博物館(京都市)でも展覧会を開催し、好評を博しました。

倉吉博物館では、「暮らしの情景」をテーマに32人の作家が描いた大賞展出品作と歴代受賞作品、さらに、菅楯彦の作品も展示します。明治から昭和前半期にかけて、浪速風俗をライフワークとした菅楯彦の名作と、現代日本画の両方を楽しむことができます。

「市民賞」は人気投票で

会場では、「市民賞」を決定するための人気投票を行います。お気に入りの作品に、ぜひ、投票してください。

会期

9月8日(土)～10月8日(月・祝)

午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※休館日: 9月10日(月)、18日(火)、24日(月)、10月1日(月)

会場

倉吉博物館

(☎22-4409 / ☎22-4415)

入場料

一般 600円(400円)

大学・高校生 300円(200円)

70歳以上 400円

※()は前売・20人以上の団体料金

※中学生以下、障害者手帳などを持っている人とその介助者(1人)は無料

授賞者ギャラリートーク

受賞作家と審査委員による作品解説を行います。作品の前で作家本人から直接みどころ、描く上で大切にしていることなどを聞くことができます。

「描く上で大切にしているのは、空間と線の表現」と、ある受賞者は語っています。ほかにも制作エピソードなど、たくさん話を聞いてみませんか。

とき: 9月8日(土)午後3時30分～

※事前申込不要(ただし入館券が必要です)



▲佳作賞二席 古澤 洋子 《未来へ続く暮らし》



▶佳作賞一席 百花堂賞池永 康晟 《うつふせいたるきみは未だ夏果の微匂ひ・樹子(なつこ)》



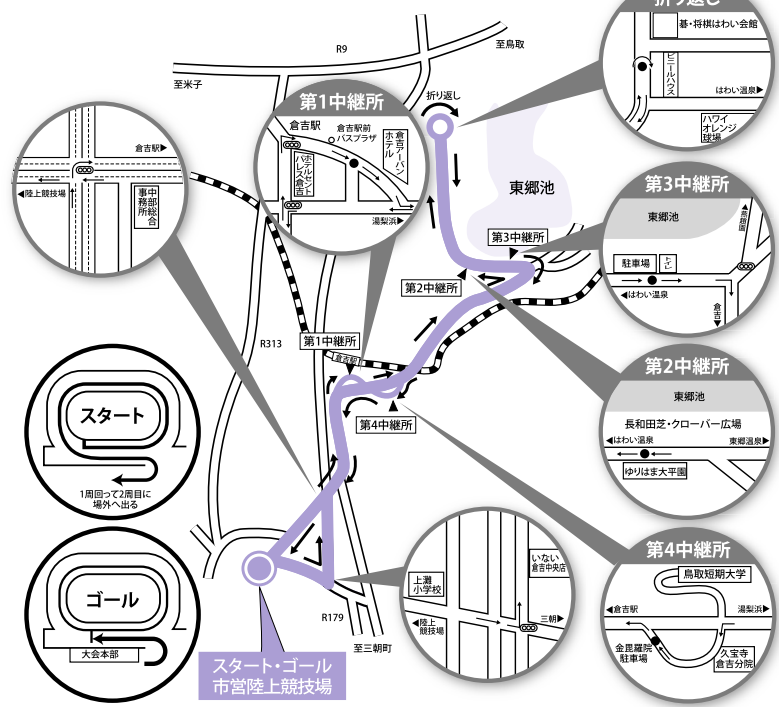
《南部忠平杯 第27回くらし女子駅伝競走大会》

皆さんの温かい応援とご協力をお願いします。

問 生涯学習課 (☎22-8167 / ☎22-1638)



くらし女子駅伝コース図



開催日・スタート時間

9月30日(日)午前10時

発着場所：**市営陸上競技場**

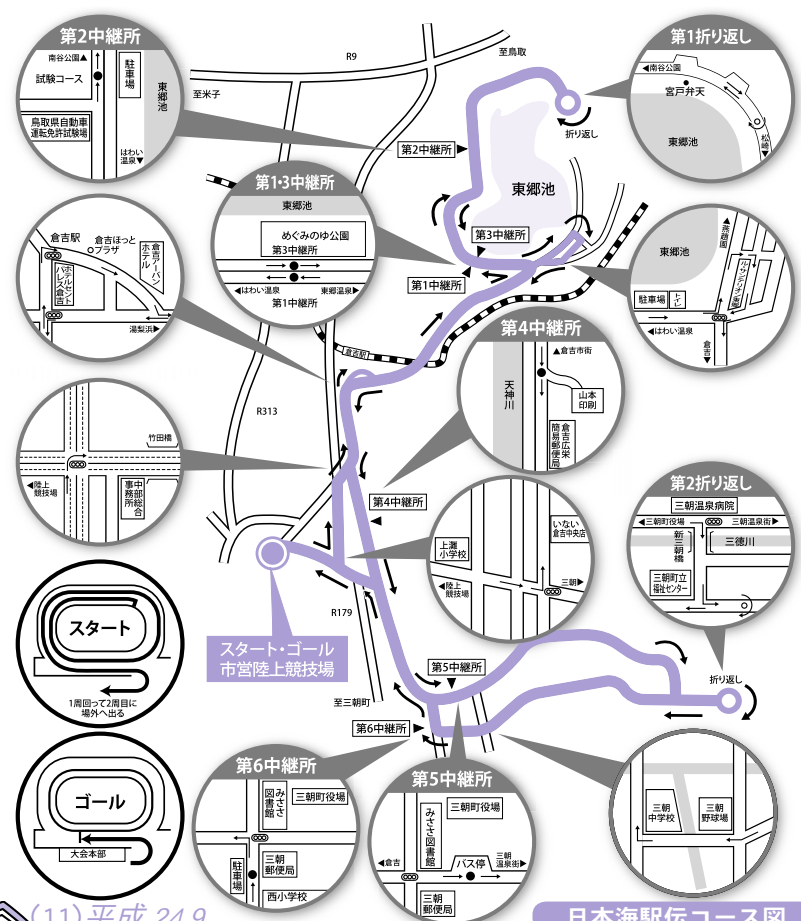
先頭通過予定時刻

第1中継所	午前10時19分
第2中継所	10時31分
第3中継所	10時40分
第4中継所	10時49分

《第32回日本海駅伝競走大会》

道路交通など、混雑が予想されます。通行には十分に気をつけてください。

問 生涯学習課 (☎22-8167 / ☎22-1638)



開催日・スタート時間

9月30日(日)正午

発着場所：**市営陸上競技場**

先頭通過予定時刻

第1中継所	午後0時30分
第2中継所	0時38分
第3中継所	1時02分
第4中継所	1時26分
第5中継所	1時34分
第6中継所	1時48分

《「とよたかずひこ講演会」においでください》

「どんどこももんちゃん」のとよた先生が倉吉にやってきました。

問 市立図書館 (☎47-1183 / ☎47-1180)

とき：10月7日(日)

【第1部】とよたかずひこ講演

「スーパーはくとに乗ってももんちゃんがやってきました」

時間：午前10時～11時30分

ところ：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

定員：150人(年齢制限なし)

参加費：無料(電話による事前申込が必要です)

講演会終了後、サイン会を予定しています

※当日の絵本の販売は行いません。希望者各自で事前に購入して、当日持参してください。1人1冊のみサインを行います。

※就学前の子どもの対象とした託児を行います(申込期限：9月28日(金))。

【第2部】絵本の読み聞かせ、人形劇などステージ発表

時間：午後1時30分～2時30分

ところ：倉吉交流プラザ 第1研修室

定員：150人(年齢制限なし)

参加費：無料(電話による事前申込が必要です)



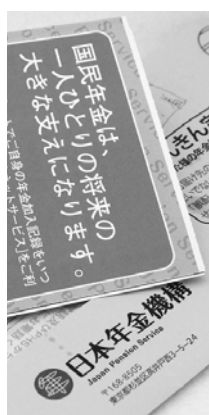
【とよたかずひこ(豊田一彦)】

昭和22年、宮城県生まれ。早稲田大学第一文学部卒業。イラストレーターを経て絵本作家に。平成9年、『でんしゃにのって』(アリス館)が厚生省中央児童福祉審議会児童文化財特別推薦を受ける。『どんどこももんちゃん』(童心社)で第7回日本絵本賞受賞。主な作品に「ももんちゃん」シリーズ・「おいしいともだち」シリーズ(童心社)、「ワニのバルボンさん」シリーズ・「めんこいあかちゃん」シリーズ(アリス館)、「ぼかぼかおふる」シリーズ(ひさかたチャイルド)など。

《会社などを退職したら国民年金加入の手続きを忘れずに！》

問 日本年金機構倉吉事務所 (☎26-5311)

市民課 (☎22-8155 / ☎22-2954)



国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の誰もが加入しなければならない社会保険制度で、病気やケガによって働けなくなったときや、老齢といった、収入を得るのが困難になったときに、生活の基礎となるべき費用として支給されます。

国民年金に加入しなかったり、保険料を未納のままにしておくと、万一病気や事故で障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられない場合があります。

納付するのが困難な場合は、申請し、承認されると所得額に応じた「全額免除」または「一部納付」制度や、30歳未満の人は「若年者納付猶予制度」がありますので早めに手続きをしてください。また、学生の人は「学生納付特例制度」がありますので、申請する場合は学生証または在学証明書を持参してください。納付特例を受けた期間の保険料は10年以内ならさかのぼって納めることができます。

長い人生をずっと支える国民年金。まだ加入していない人はすぐ手続きし、保険料を納めましょう。

みんなて運動会&

平成24年度 倉吉市出会い結び合い事業
20~40代の独身男女各50人大募集!!

デザート・フルーツ バイキング

～みんなてワイワイ楽しく体を動かした後に、ホテルデザート・フルーツを満喫していただく、出会い応援プロジェクトです～

とき 10月6日(土) 12:45スタート(12:15～受付 / 16:30終了予定)

ところ 鳥取県立倉吉体育文化会館 (スポーツのできるウェアでご参加ください。体育館用シューズを必ずご持参ください。)

男性：2,000 yen
女性：1,000 yen

※女性のみ、2名様以上のお申し込みで、お一人様500円



倉吉シティホテル tel 0858-26-6111 kikakushitsu@k-cityhotel.com



《9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日は「防災週間」です》

災害についての認識を深め、災害に対処する心構えを準備しましょう。

☎ 防災安全課(☎ 22-8162 / ☎ 22-1087)

【地区別自主防災組織結成率】

地区名	自治公民館数	自主防災組織登録数	構成自治公民館数	結成率
上北条	10	6	6	60.0%
上井	17	11	11	64.7%
西郷	10	5	5	50.0%
上灘	12	12	12	100.0%
成徳	23	4	8	34.8%
明倫	16	6	6	37.5%
社	18	10	10	55.6%
灘手	9	9	9	100.0%
高城	24	20	24	100.0%
北谷	18	17	17	94.4%
小鴨	22	14	14	63.6%
上小鴨	11	10	10	90.9%
関金	31	12	13	41.9%
計	221	136	145	65.6%

自主防災組織

災害時に重要となる行動には、自分の身を自分で守る「自助」、地域の人たちの助け合いによる「共助」、公的機関による支援である「公助」の三つがあります。

この中で、避難や救助の際には、「共助」が特に重要になります。「共助」を行う身近な組織として、自主防災組織があります。

自主防災組織とは、地域の人たちが自主的に設立し、防災活動を行う団体です。

倉吉市では、地域防災力の向上を目的に、自治公民館単位を基本にした自主防災組織の結成を推進してい

自主防災組織の活動

- 【自主防災組織の主な活動】
- ① 防災に関する知識の普及
 - ② 地震などに対する予防

自主防災組織を結成した場合、市に登録することで活動の支援を受けることができます。

自主防災組織を結成した場合は、自治公民館の防災を担当している部や、自治公民館とは別の組織でも自主防災組織として登録することができます。

自主防災組織を結成した場合は、市に登録することで活動の支援を受けることができます。

活動支援

【倉吉市自主防災組織防災資機材整備費補助金】

倉吉市では、自主防災組織の活動を支援しています。この事業では、自主防災組織が資機材を整備する際、市が機材の目的・用途によって定められた補助額を支払い、自主防災組織の負担を軽減します。



▲避難訓練の様子

- ③ 地震などの発生時における情報収集・伝達、避難誘導、初期消火などの応急対策
 - ④ 応急対策に関する訓練
 - ⑤ 資機材の整備
- 5月20日(日)に上北条地区で行った避難訓練の際、地域の自主防災組織は、消防団と協力して避難経路の確認や避難誘導なども行いました。

活動内容の変更の場合

自主防災組織の代表者や規約が変更になった場合は、防災安全課に変更申請が必要です。

補助限度額…5万円(ただし、2つ以上の自治公民館により、自主防災組織1団体が結成されている場合は、自主防災組織を構成している自治公民館数に5万円を乗じた額)

また、訓練や研修を行う場合の支援もあります。

目的	品目	補助率
消火用	消防用ホースなどの放水用具	50%
安全装備用	ヘルメット、防火衣などの安全装備・用具	
救出救助用	ジャッキ、担架などの救出救助用具	30%
情報伝達用	メガホン、トランシーバーなどの情報伝達用具	
活動用	腕章、活動服などの活動用具	20%

補助対象経費…左表に掲げる防災資機材の購入に要する経費(年1回)

補助対象の品目・補助率など